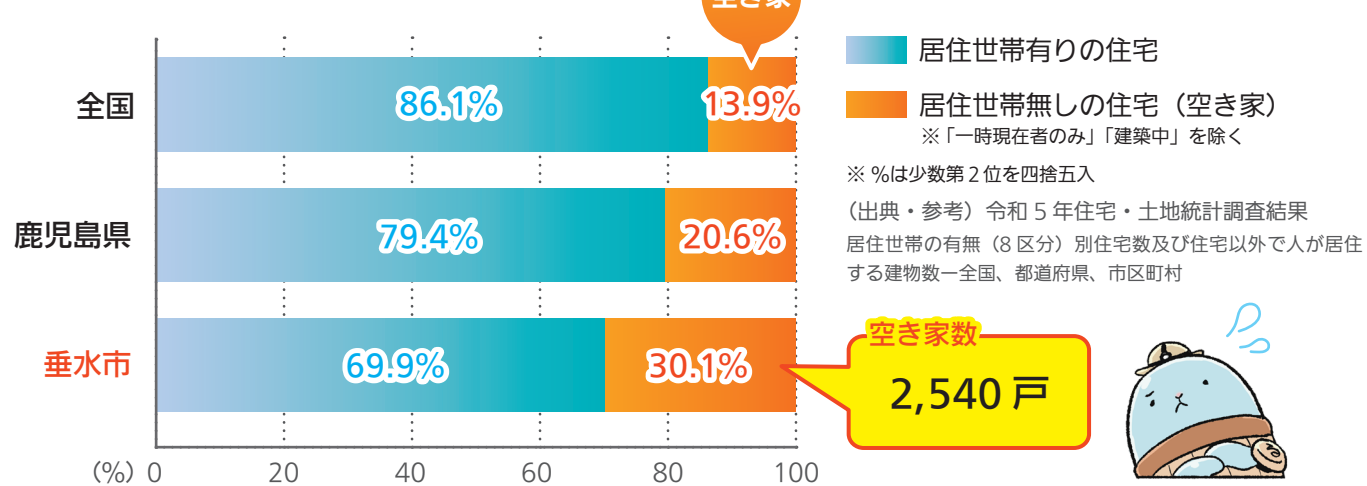


本市が今直面している空き家問題の現状

今、国内では空き家が増え続けています。本市においても少子高齢化や人口減少に伴い空き家が年々増加しており、適切な管理が行われていない住宅等が目立ってきています。空き家を放置すると、防災・防犯・衛生・景観など地域住民の生活環境にさまざまな悪影響が生じるおそれがあり、大きなトラブルにつながりかねません。

◎令和5年／居住世帯有無の住宅数割合



空き家・人口減少の課題の解決に向けて

本市ではこれまでの「総合計画」と「総合戦略」を統合し、令和7年度に新たなまちづくりの指針「第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。将来像として「豊かな食と自然を未来へつなぎ、みんなでつくる、笑顔あふれる垂水市」を掲げ、空き家の活用や住宅リフォーム補助を通じた移住促進や子育て支援など、住みやすい環境づくりに取り組んでいます。【事業の詳細は14ページへ】

また、今年度は地域おこし協力隊の制度を活用し、相談窓口の一本化による利便性向上と相談しやすい環境構築をおこなってまいります。



第6次垂水市総合計画
第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略
2025・2034



◀ 詳細は
こちら

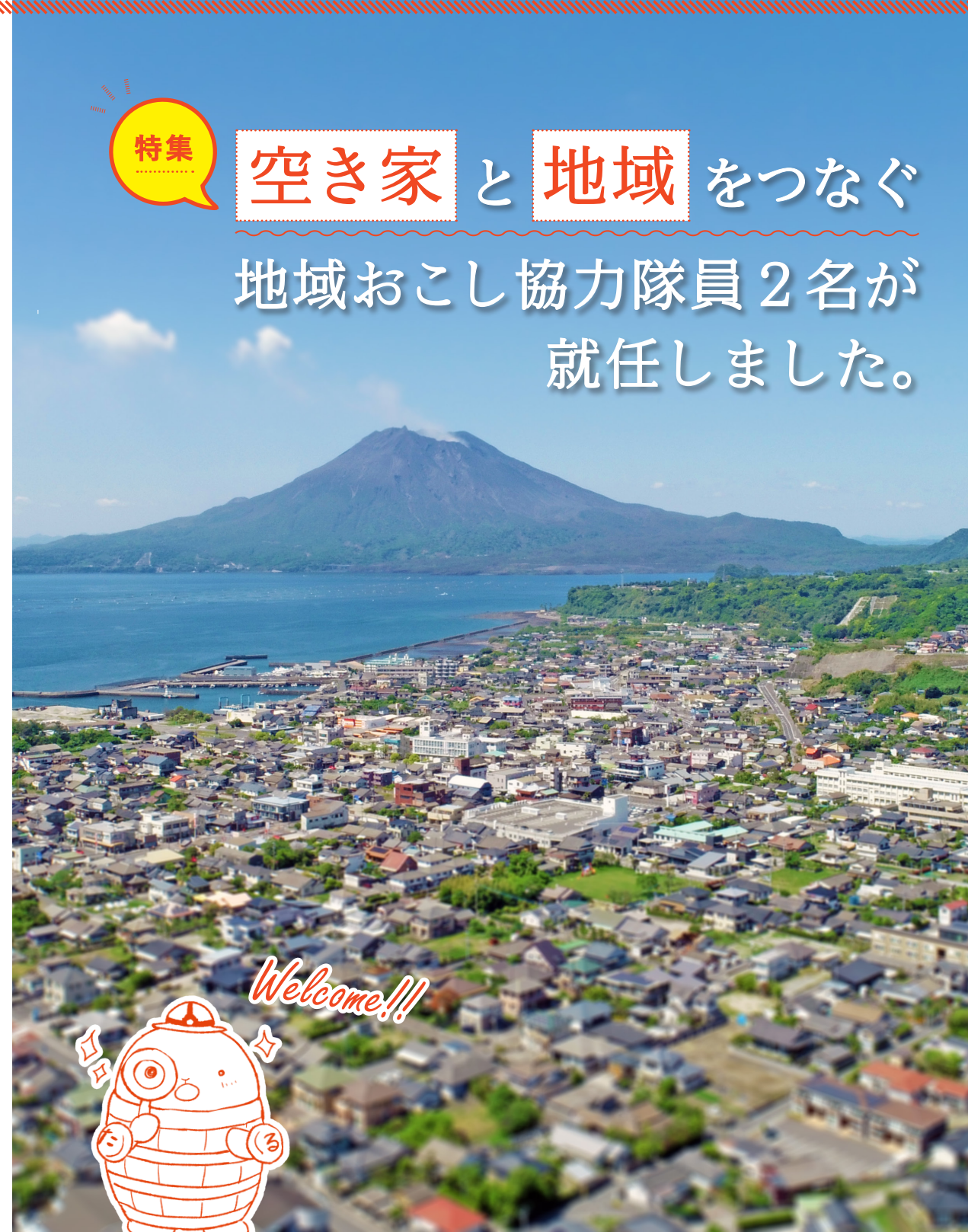
「空き家対策・移住促進コーディネーター」が2人就任



垂水市地域おこし協力隊「空き家対策・移住促進コーディネーター」の委嘱状交付式が、4月1日に垂水市役所で執り行われました。

同コーディネーターは、空き家対策・利活用を推進する地域おこし協力隊として、空き家の掘り起こしおよび移住希望者とのマッチング支援等を担う目的に設置されたものです。この度、瀬戸口恵美子さん、シン ジョングンさんが就任しました。お二人については、次のページで詳しくご紹介いたします。

空き家と地域をつなぐ 地域おこし協力隊員2名が 就任しました。



地域をつなぐ協力隊

本市では、令和6年度から「地域おこし協力隊」を採用しています。この取組は、人口減少や高齢化が進む地域で、自治体が地域外の人材を受け入れ、活動期間中に地域協力を行ってもらいながら、地域への定住・定着と地域の活性化を目指すものです。

これまで、本市では2人の地域おこし協力隊員が「多文化共生まちづくりコーディネーター」として活躍し、市内に在住する外国人と地域住民の橋渡し役として、共生社会の実現を目指したさまざまな活動を行ってきました。

そして今年4月、新たに「空き家対策・移住促進コーディネーター」として2人の隊員が活動を開始しました。

今特集では、2人のご紹介とともに、本市が進めている空き家対策・移住・定住促進事業についてご案内します。

隊員たちに突撃インタビュー！



空き家対策・移住促進コーディネーター

瀬戸口 恵美子さん

SETOGUCHI EMIKO

福岡県出身。大阪の外国語大学卒業後、国際協力の公益法人でアジア・アフリカ等途上国の行政官・企業関係者対象の人材育成事業や、国際協力について、また SDGs について理解促進のためのイベントの企画・開催などを担当。

——本市の地域おこし協力隊に応募された理由は？

瀬戸口 柘原地区出身の夫と垂水市を初めて訪れた時、柘原小学校の校庭から見た景色に衝撃を受け、一瞬で垂水市のファンになりました。私も福岡出身なので、いずれ二人で九州に戻りたいと思っていました。その後、垂水市を訪れる度に空き家や空き地が増えていく状況を知り、早く移住しよう、と応募を決意しました。地域おこし協力隊の活動を通じて垂水市のことをもっと深く知り、市民の皆様との関係も築いて、移住後私たちが自身も垂水市の生活を充実したものにしたいと思っています。

——空き家問題についてどう思われますか？

瀬戸口 空き家は上手に活用されれば地域の活力や賑わいにも繋がります。放置されてしまうと景観、防災、安全などの面で、所有者さんや地域にとってのリスクにもなると思います。所有者さ

さらに盛り上げていけるのではないのでしょうか。そういう点から空き家の問題は工夫次第、無限の可能性を持っていると思います。

——垂水市の今時点の印象は？

シン 何でもできる、自分にピッタリな場所だと思っています。まわりの方もとてもフレンドリーで先に声を掛けてくださり、垂水市の温かさをとても感じています。市外へのアクセスも便利で、行く道や景色もとても綺麗で、今は毎日旅行気分です。垂水市の生活を満喫しています。

——今後の意気込みについて教えてください。

シン 私が感じた垂水市、そして空き家の魅力を上手く伝え、より多くの方々が空き家を新しい夢の拠点として活用できるように、サポートしていきたいです。まだまだ、垂水市について分からないことが多くあります。皆さまと交流しながらいろいろ勉強していきたいと思っています。よろしく願いいたします。

——垂水市の今時点の印象は？

瀬戸口 錦江湾と桜島のある垂水市に住むことに憧れてきたため、それらを眺めながらの日々の通勤が楽しいのですが、地元の良いこと、温泉に頻繁に入れること、一日中鳥の音が聞こえることに加えて、買い物や病院など日常生活にも不便のないことも、推しポイントとして増えました。

——今後の意気込みについて教えてください。

瀬戸口 早速何軒か空き家を訪問しましたが、立地や景観、ゆとりのある敷地など、移住者にとって魅力のある空き家が多くあります。垂水市の魅力とともにそれぞれの空き家の持つ魅力をしっかりと発信していきたいです。利活用が進んで空き家バンクへ登録したいと思っています。けるよう頑張ります。

地域おこし協力隊員の瀬戸口さん、シンさんに、本市に着任したそれぞれの思いや今後の意気込みについてお話を伺いました。



空き家対策・移住促進コーディネーター

シン ジョングンさん

SHIN JEONGGEUN

韓国出身。大学で日本語を専攻し、半年間横浜に留学。卒業後、JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）に参加し、国際交流員として長崎県対馬市にて3年間勤務しながら通訳・翻訳、語学講座、イベント企画等の仕事を行う。

——本市の地域おこし協力隊に応募された理由は？

シン 国際交流員として対馬で活動している間、職場に地域おこし協力隊の方々があり、一緒に地域活性化のためのイベントや仕事をする中で、大きなやりがいを感じていました。そして、任期満了を迎えるころには、引き続き日本で地域に貢献しながら交流ができる仕事をしたいと思うようになり、自然と地域おこし協力隊という道に目を向けるようになりました。垂水市を選んだ理由は、私のパートナーが鹿児島県に住んでおり、この地域に親しみを感じたことがきっかけです。

——空き家問題についてどう思われますか？

シン 少子高齢化によってこれから空き家はどんどん増えていくと思います。しかし、その中にはいろいろな魅力的な家もたくさんあります。それを上手くPRし、新しい人を呼び込む、新しい風を持ち込むことで地域を

さらに盛り上げていけるのではないのでしょうか。そういう点から空き家の問題は工夫次第、無限の可能性を持っていると思います。

——垂水市の今時点の印象は？

シン 何でもできる、自分にピッタリな場所だと思っています。まわりの方もとてもフレンドリーで先に声を掛けてくださり、垂水市の温かさをとても感じています。市外へのアクセスも便利で、行く道や景色もとても綺麗で、今は毎日旅行気分です。垂水市の生活を満喫しています。

——今後の意気込みについて教えてください。

シン 私が感じた垂水市、そして空き家の魅力を上手く伝え、より多くの方々が空き家を新しい夢の拠点として活用できるように、サポートしていきたいです。まだまだ、垂水市について分からないことが多くあります。皆さまと交流しながらいろいろ勉強していきたいと思っています。よろしく願いいたします。



企画政策課
地域振興係
前田 主査

2人と共に働く市職員から一言

お2人の活動をサポートすると共に、空き家問題の解決や移住促進に向けた施策に取り組んでまいります。お気軽にご相談ください！

2. 地域活性化に関する活動

令和6年度から本市の地域おこし協力隊（多文化共生まちづくりコーディネーター）として活動する隊員と共に、自治会や地域行事、コミュニティ活動へ参加し、地域活性を図ります。

1. 空き家と移住に関する相談窓口

空き家所有者の方には適正管理や制度の案内、相談対応を行い、利用したい方には空き家バンクの登録物件をご案内します。分かりやすく、利用しやすい空き家バンク制度を目指して垂水市公式ホームページ等の見直しも行う予定です。また、移住希望者の方には、移住者ならではの視点による生活アドバイスや各種支援制度をご案内します。

2人の今後の活動

今後2人が行っていく主な活動内容を紹介いたします。

移住・定住に関する事業

現在垂水市で行っている、移住・定住に関する主な事業をご紹介します。



Q 市内に転入し、住宅を購入しました。補助はありますか？



Q 子育て世帯で、市内で住宅を建設しました。補助はありますか？

A

**住宅取得費
助成金交付事業
があります！**



今年度より住宅取得額が
500万円未満の物件も対象に！



『住宅取得費助成金交付事業』は、子育て世帯（申請時点で世帯内に中学生以下の子どもがいるまたは妊婦のいる世帯）または転入者（過去1年間本市居住の実態がない者で、本市に転入して2年以内の者）で、自ら居住するために、市内に住宅を建設・購入された方に対し、住宅建設・購入費用の一部を助成します。

■ 対象者（次の①～④全ての要件を満たす者）

- ① 市内で自らが居住するために一戸建て住宅を建設または購入し、引き渡しを受けた者
- ② 住宅取得から1年を経過していない者
- ③ 市税の滞納がない者（世帯全員）
- ④ 過去に本助成金の交付を受けていない者

■ 補助金額

- ① 子育て世帯／上限 50 万円（住宅取得額の10分の1）
 - ② 転入世帯／上限 100 万円（住宅取得額の5分の1）
 - ③ 子育て転入世帯／上限 200 万円（住宅取得額の5分の2）
- ※ 転入世帯、子育て転入世帯の場合は、助成額の一部を市内商品券で助成

その他にも...

賃貸住宅家賃助成事業

垂水市内で婚姻により新居を構える若年夫婦世帯または転入者に対し、賃貸住宅物件（空き家バンク賃貸物件含む）の家賃の一部を補助します。

■ 対象物件／市営住宅等の公的賃貸住宅以外の賃貸住宅（社宅等は除きます）等

■ 対象者（詳しい条件は垂水市 HP へ）

- ① 住民登録してから6か月以内、または婚姻を契機として夫婦のいずれかが転入もしくは転居した日から6か月以内の世帯
- ② 家賃から住宅手当（家賃の10分の4未満）を差し引いた額を月額3万円以上支払う者 等

■ 補助金額／月額 5,000 円 ～月額 15,000 円（世帯状況等によって異なります）

その他にも...

結婚新生活支援事業

垂水市内で、婚姻し新居を構える若年夫婦世帯に対し、住居費、リフォーム費、引越し費用または新生活準備にかかる費用の一部を補助します。

■ 対象者（詳しい条件は垂水市 HP へ）

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、本市に住民登録した者
- ② 婚姻届提出時点で夫婦共に50歳以下
- ③ 世帯員全員が公的制度による家賃補助を受けていない者 等

■ 補助金額（世帯状況等によって異なります）

- ① 29歳以下の新婚世帯／上限 60 万円
- ② 39歳以下の新婚世帯／上限 30 万円
- ③ 50歳以下の新婚世帯／上限 15 万円

空き家対策・移住促進コーディネーターまでお気軽にご相談ください！

今回ご紹介した内容や、そのほか関連のご相談がありましたら、垂水市役所2階「企画政策課地域振興係」までご相談ください。

☎ 企画政策課 地域振興係 ☎ 0994-32-1111（内線 246）

【受付時間】平日8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

事業等詳細はこちら



空き家に関する事業

現在垂水市で行っている、空き家に関する制度・事業をご紹介します。



Q 空き家を売りたい時はどうすればいい？

A

**空き家バンク制度を
ご活用ください！**



『空き家バンク制度』は、空き家を売りたい方や貸したい方の、垂水市内の空き家物件情報を垂水市公式ホームページ等に掲載し、買いた方や借りたい方との橋渡しを行うものです。

■ 対象／賃貸・売却可能な一戸建物件

※ 仲介行為は行いません

※ 空き家バンクに登録された物件は、家財道具撤去費、リフォーム費の一部補助を受けられます。

■ 空き家バンク登録までの流れ

- ① 市へ申込書を提出 ② 現地調査
- ③ 入居者募集（市HP、窓口で物件情報を公開）



Q 空き家の家財を捨てる際補助はありますか？

A

**空き家有効活用推進
事業があります！**



『空き家有効活用推進事業』は、空き家バンク登録物件の空き家内の家財道具などの処理費用の一部を補助します。

■ 受付期限／令和9年2月26日まで

■ 対象者

- ① 空き家に係る所有権または売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
- ② 市税の滞納がない者
- ③ 3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと

※ 家財道具処分後の申請は対象外

■ 対象物件／垂水市空き家バンク登録物件

※ 補助金活用後、空き家バンクに3年間登録可能な物件

■ 補助金額／対象経費の3分の2
【上限5万円】



Q 空き家のリフォームに補助はありますか？

A

**空き家リフォーム
推進事業があります！**



『空き家リフォーム推進事業』は、空き家リフォームに係る費用の一部を補助します。

■ 受付期限／令和8年12月28日まで

■ 対象者

- ① 空き家に係る所有権または売却・賃貸を行うことができる権利を有する者
- ② 市税の滞納がない者

③ 3親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと

■ 対象物件／垂水市空き家バンク登録物件

※ 工事着工後の申請は対象外

■ 補助金額／対象工事費の3分の2
【上限75万円（工事費：20万円以上）】

空き家・空き地に関する無料電話相談も（外部相談窓口）

本市は令和8年4月に、自治体と連携しながら全国の空き家問題に取り組んでいる「株式会社ジチタイアド」と包括連携協定を締結しました。空き家等に関する無料電話相談サービス等の利用が可能です。

空き家相談窓口アキソル

☎ 0120-772-135

【受付時間】
平日9時～18時

詳細はこちら ▶

